

FAQ

【安全対策について】

Q 事故の再発がないように、十分な対策を講じて欲しい。

A マンホール等に穴をあけるなどガスが滞留しないよう閉囲空間をなくすとともに施設内にガス検知器を設置しました。有識者で構成する「調査・安全対策検討委員会」から、十分すぎる程の対策であると承認していただきました。

また、可燃性ガス対策マニュアル及び行動計画を策定し訓練を行うことにより、万一に備えた十分な対策を取っています。

Q どのような不具合が生じたとしても、対応できるような体制を講じて欲しい。

A ガス検知器の設置、可燃性ガス対策マニュアル及び行動計画の策定により、設備と人の体制で、万一に備えた十分な体制を構築しています。

Q 市の職員だけでなく、施設で働く人たちにもガス検知時の対応を周知徹底して欲しい。

A 施設で働く人々にも可燃性ガス対策マニュアル及び行動計画の訓練を定期的に行い、ガス検知時の対応を徹底します。

Q 働く人が入れ替わっても、安全マニュアルの引継ぎをしっかりとって欲しい。

A 人事異動等で施設で働く者が入れ替わる時には、可燃性ガス対応マニュアル及び行動計画を周知するとともに定期的に訓練を実施し、引継ぎを徹底していきます。

Q マンホール蓋に穴を開けて、強度に問題はないのですか。

A メーカーに確認した上で、穴開けを行いましたので強度に問題はありません。

Q 蛍光灯は、防爆タイプのスイッチにする必要はないのですか。

A 室内については1日に1回以上ガス濃度を測定する他、ガス検知器を設置し、万一検知器が警報を発してもマニュアルにしたがって、職員が窓を全開にする措置を行うため、防爆タイプのスイッチを導入する必要性は低いと考えています。

Q エコパークだけでなく、埋立地全体の安全対策をして欲しい。

A 網干浜の埋立地には兵庫県の下水道の施設もあります。埋立地全体の安全対策を確認するため、県と連絡会議を定期的に行います。

【臭いについて】

Q 網干周辺の臭いの原因分析と対策を講じて欲しい。

A 網干地区での説明会では、県の下水道関連施設とのお声も伺っていますが、今後、県にも対策を求めています。

【土壌について】

Q ボーリング調査等による土壌調査を行い、地下の状態を調べないのですか。

A 有識者で構成する「調査・安全対策検討委員会」の指導により、既に試験調査を実施しておりますが、今後本格的な調査に取りかかることとしております。

Q 土壌調査の結果を公表して欲しい。

A 調査した結果は原因の究明資料として活用し、その結果については、少し時間がかかりますが、公表します。

Q 何が埋め立てられているのですか。

A 建設残土、浚渫土砂、購入土、一般廃棄物、産業廃棄物、下水道汚泥等が埋め立てられています。

Q 埋め立てられているものは安全なのか。

A 兵庫県が受入れ基準を設けて埋め立てたものでありますが、「調査・安全対策検討委員会」の指導により土壌調査を行います。

Q 施設の基礎部分のコンクリート下の土壌は調べないのですか。

A 「調査・安全対策検討委員会」の意見を伺い、判断します。

Q エコパークあぼしの底地の埋め立てはどのような法律に基づいているのですか。

A 公有水面埋立法に基づいて埋め立てが行われています。

Q 土壌調査にどれくらいの期間を要するのですか。

A ガス発生の原因を究明するには、半年から一年間が必要であると「調査・安全対策検討委員会」から伺っています。

Q 兵庫県が埋め立てた時の状況を把握した上で、姫路市が安全対策すべきではないのですか。

A できる限りの埋め立てに関する調査を行い、原因を究明し、今後の安全対策に活かしていきます。

Q 土壌調査は、兵庫県の施設とあわせて、県市合同ですればよいのではないですか。

A エコパークあぼしの調査については、姫路市で行いますが、情報については兵庫県と共有していきます。

Q 埋め立てられている有害物質などが、空中に飛散したり、海に流れ出ないのですか。

A 受入れ基準を設けて埋め立てられており、その上に **50 cm** の覆土をしてい

るので飛散の心配はありません。また、護岸部は管理型処分場に準じた構造で海への流出もないと考えています。

Q 「調査・安全対策検討委員会」のメンバーに土壌（廃棄物工学）の専門家が必要なのではないですか。

A 「調査・安全対策検討委員会」のメンバーに土壌の専門家に加わっていただきましたので、引き続き土壌調査を進めていきます。

【ガスについて】

Q 何故メタンガスが発生するのか。有害なものを埋めているからではないのですか。

A 地中の有機物に起因したものと考えますが、「調査・安全対策検討委員会」に土壌調査等の結果から原因を調査いただきます。

Q メタンガスの特性について教えて欲しい。

A 空気より軽く無臭で、人体に対する毒性はありません。

Q どのような場合にメタンガスは爆発するのですか。

A 密閉空間の中で、空気中の**5%～15%**の濃度になったとき、その空間において着火により爆発します。

Q 測定しているガスの種類、測定場所、測定結果について教えて欲しい。

A 毎日、可燃性ガス・硫化水素・一酸化炭素・酸素の濃度を同時に計測しています。

屋外にある雨水・汚水・電気等のマンホール（※注 155 箇所）と、焼却施設・環境楽習施設等の屋内ピット等（29 箇所）を計測しており、メタンガス以外のガスは検知していません。

爆発下限値以上の高濃度ガスを検知した場合はホームページで公表していません。（※注：7月2日以降、1箇所閉鎖し154ヶ所となっています。）

Q メタンガス以外の有害なガスは発生していないのですか。また、そのガスは爆発しないのですか。

A 毎日測定を行う中では、メタンガス以外のガスは検知していません。

Q 今後も、ガスの測定は続けるのですか。その情報はどうすれば確認できますか。

A 敷地内マンホール等※注 184 箇所の測定は、当分の間、続けていきます。爆発下限値以上の高濃度ガスを検知した場合はホームページで公表していきます。（※注：7月2日以降、1箇所閉鎖し 183 箇所となっています。）

Q ガス溜りの場所、溜まっているガス量、今後の発生量について教えて欲しい。

A 「調査・安全対策検討委員会」の指導により調査を実施し、調査結果については公表します。

Q ガスはいつまで発生するのですか。

A 「調査・安全対策検討委員会」の指導により調査を実施し、調査結果については公表します。

Q 焼却施設、再資源化施設の下にガス溜りはないのですか。あった場合、床にクラックが入り、ガス漏れして爆発しないのですか。また、地盤沈下しないのですか。

A ガス溜りについては今後調査していきます。建物は地下18mまで打ち込まれた杭により支えられた基礎の上に床を構築しているため、沈下等はありません。万一、クラックが入りガス漏れするようなことがあれば、ガス検知器や1日1回以上のガス濃度測定によりすぐにガス漏れを発見し、ただちに換気等により爆発の可能性を無くしたうえで、迅速に安全対策を実施します。

Q 健康増進センターの爆発事故の原因を教えて欲しい。

A 「調査・安全対策検討委員会」で専門家に調査していただき、調査結果については公表します。

【情報公開について】

Q 情報や資料を公開したり、一般市民が自由に参加できる説明会を設けて欲しい。

A 姫路市のHPや広報誌で各種資料の公開や情報提供しています。今後も、情報公開に努めていきます。

Q 現地説明会を市民全てに公開して欲しい。

A 現地説明会は、現場の対応能力に限度もあるので網干地区と網干西地区の方を対象とさせていただきました。

Q 他都市の事例について教えて欲しい。

A エコパークあぼしは、公有水面埋立法に基づく埋立地で、事例が異なりますが、廃掃法に基づく廃棄物処理場の例としては、東京都の夢の島に昭和48年に建設された清掃工場があります。この施設はその後も作り替えられて新しい工場で運営されています。

Q 焼却施設稼働後について、排ガス、ごみの処理量、車両のルートが欲しい。

A 焼却施設稼働後、地元自治会長の方などで構成する環境監視委員会を立ち上げます。この委員会で具体的なデータを出しながら説明する予定です。ごみの搬入ルートは中川堤防道路を使用し、東西のアクセスは実際の運用を見ながら、周辺住民の方々の日常生活にできるだけ支障がでないように配慮した業者の指導等を考えていきます。

【各施設について】

Q 健康増進センターのオープンはいつごろになるのですか。

A 徹底的な安全対策を施し、できるだけ早くオープンさせたいと考えています。

Q 環境学習センターのオープンはいつごろになるのですか。

A 環境学習センターについては、指定管理者である NPO 法人「あぼしまちコミュニケーション」が、これまでに何度も安全対策マニュアルに基づく避難訓練や消火訓練を実施しています。また、ガス検知器を集中管理する制御盤を設置するとともに、来場者の安全確保のため、芝生広場や健康増進センターの工事区画を囲うフェンスを設置いたしました。これらハード、ソフト両面にわたる対策により、安全確保は万全であると確信しておりますので、**6月24日**に環境学習センターを再開いたしました。

Q グラウンドゴルフ場のオープンはいつごろになるのですか。

A 土壌調査と徹底的な安全対策を実施した後に、部分使用等の暫定供用も視野に入れながら、できるだけ早期のオープンを目指したいと考えています。

Q 芝生広場のオープンはいつごろになるのですか。

A 土壌調査と徹底的な安全対策を実施した後に、部分使用等の暫定供用も視野に入れながら、できるだけ早期のオープンを目指したいと考えています。

Q カブトムシホールのオープンはいつごろになるのですか。

A カブトムシホールは環境学習センターの附属施設で、同センターと同じく **6月24日**にオープンしました。

【その他】

Q 事故による稼働停止により要した経費はどれくらいですか。その負担はどのようなのですか。

A 再稼働までにごみ処理経費として約 **1億400万円**の費用がかかりました。現時点では事故原因が不明であり、事故原因が究明され、責任の所在や範囲が明確になった時点で検討し、適切に対応します。

Q 爆発事故の被害者の病状は、また、どのように対応するのですか。

A 当初 4 名の方が重症。中等症の方が 3 名、軽症の方が 3 名。今現在入院中の方が 1 名。仕事復帰された方が 3 名。通院治療中の方が 6 名です。

補償等については、現時点では事故原因が不明であり、事故原因が究明され、責任の所在や範囲が明確になった時点で検討し、適切に対応します。

Q 埋め立てした兵庫県に対し、姫路市はどのように対処するのですか。

A 現時点では事故原因が不明であり、今後の検討課題と考えております。

Q なぜ、爆発事故後、4 月 1 日に施設をオープンさせたのですか。

A 事故発生直後は、事故発生の原因が地中から発生するメタンであることが想定できませんでした。直後に建築物屋内の地下ピットにおける可燃性ガス検知も微量であったため、上部で開口部を設ける他、11 月から実施した試運転も順調であったことから、安全であると判断し、稼働させました。

Q 事故による稼働停止による休業補償をしているのですか。

A ごみ焼却施設、再資源化施設、環境楽習センターでは、従業員は稼働停止中も施設の維持管理にあたっていました。また、空ビン類選別業務やペットボトル選別業務などにつきましては、作業の場所を変更して業務を行うなどして業務を継続して実施していましたので、休業はなかったものと考えています。

Q 網干地域の振興策について、どのような振興策を考えているのですか。

A 健康増進センターが完成し、ご利用いただけるようになった段階で、この集客力を生かした振興策を積極的に検討していきます。

Q 焼却炉の焼却温度は 800°C くらいでよいのではないですか。

A 最終処分量の削減を図り、通常焼却過程で発生する灰をスラグ化し再資源化物として再利用するため、1800°C という高温で熔融しています。

Q 県から土地を購入したのであれば、県に瑕疵担保責任があるのではないのですか。

A 現時点では事故原因が不明であり、今後の検討課題と考えております。

Q 網干地域に下水やごみの施設がなぜ集中したのですか。

A 兵庫県により昭和 55 年 9 月に姫路市網干地域環境改善計画が策定されました。その中で、当該地の埋立てが決まり、下水処理施設やごみ処理施設の設置が計画されました。

Q 現在、埋立地のさらに南側を埋立工事をしているようだが、どこが管理しているのですか

A 兵庫県姫路港管理事務所が所管しています。

Q エコパークあぼしのごみ処理施設が停止している間、姫路市のごみをどのように処理していたのですか。

A エコパークあぼしでは、可燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの処理を行う予定でした。

ごみ処理施設が停止している間、可燃ごみについては、他都市や市内の民間業者の処理施設において焼却処理しました。

また、資源ごみについては、市内の民間業者において、リサイクルを行いました。

そして、粗大ごみについても、市内の民間業者で処理するとともに、仮置きが可能なものについては、市内の公共施設の敷地に仮置きしました。

仮置きしたごみについては、エコパークあぼしで順次処理していく予定です。

Q エコパークあぼしのごみ処理施設が停止している間に、どれくらいのごみ処理経費がかかったのですか。

A 他都市等の処理施設で、可燃ごみを焼却処理するために、約 7,500 万円の費用がかかりました。

また、資源ごみ及び粗大ごみの処理には、約 2,900 万円の費用がかかりました。

Q ごみの減量化のチラシを見たが、エコパークあぼしで処理できるようになれ

ば、もう減量化しなくてもよいのですか。

A エコパークあぼしのごみ処理施設は再開しましたが、ごみの焼却処理や再資源化（リサイクル）には、どうしても費用がかかります。ごみ処理経費を抑制するためにも、市民の皆様には、引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。

Q エコパークあぼしの処理施設が再開された後、姫路市内のごみはどのように処理されるのですか。

A エコパークあぼしでは、可燃ごみの焼却処理、資源ごみ（空ビン類、プラスチック製容器包装、ペットボトル及び紙パック）の選別処理及び粗大ごみ（木製品類、プラスチック複合製品類、金属複合製品類及びふとん・ジュータン類）の破碎、選別、資源回収及び焼却処理を行っていく予定です。